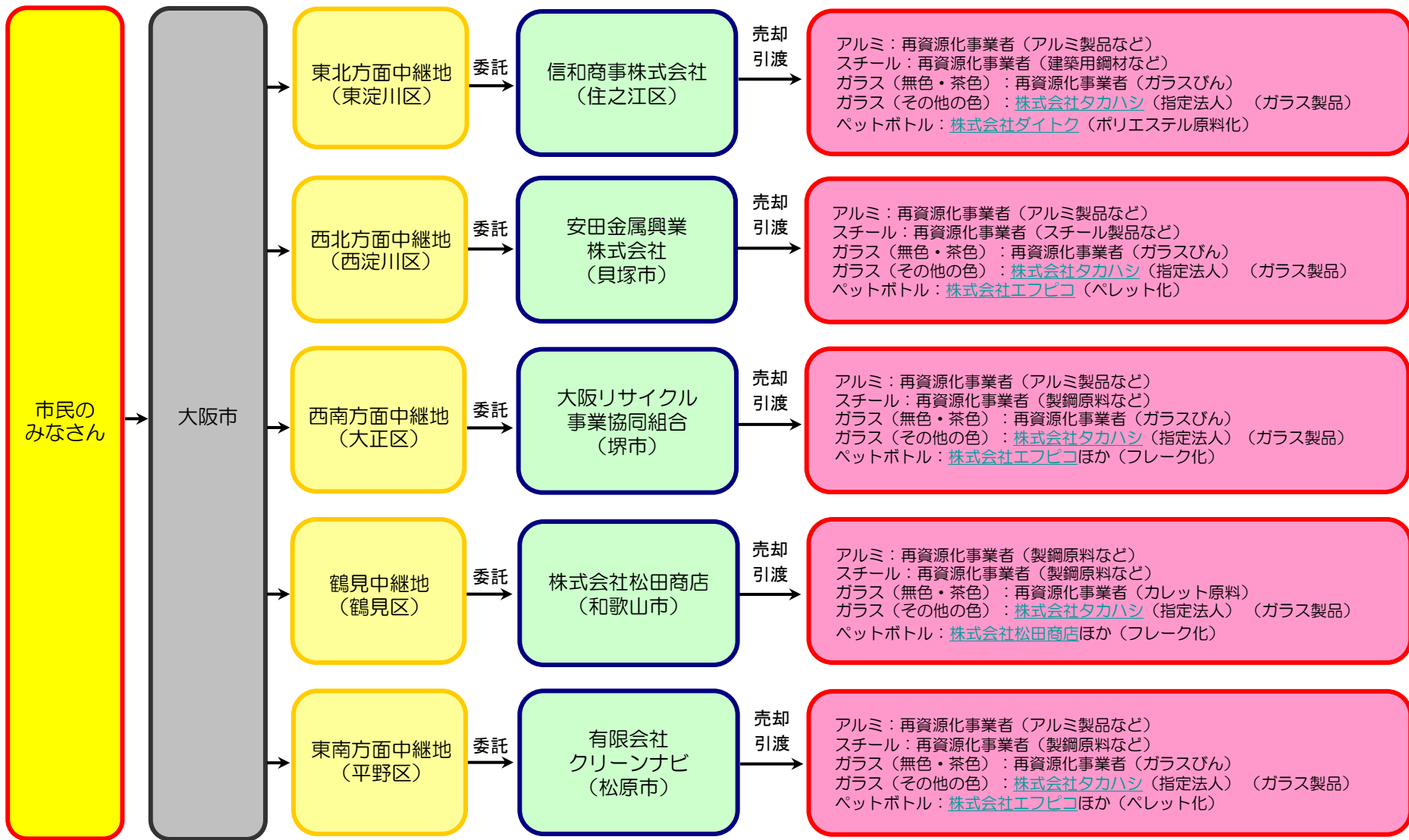


令和8年度 資源ごみの資源化フロー

(分別排出) (分別収集) (選別・圧縮・保管) (再資源化)



指定法人とは、容器包装リサイクル法第21条に規定される「指定法人」として、主務4省から指定をうけている公益法人である [\(公財\)日本容器包装リサイクル協会](#) のことをいい、各再資源化事業者は、指定法人が決定した事業者名を表記しています。